令和７年　９月２日

福井県知事　様

坂保
第 71－9 号
－7.9.－4
福井県
福井保健所

福井県坂井市丸岡町荒町５番
医療法人　実憲会
　理事長　松井　芳憲

[redacted]

決　算　届

令和６年７月１日から令和７年６月30日までの決算を終了したので、医療法第５２条第１項及び同法施行規則第３３条の２の１２第１項の規定により届出します。

（添付書類）

１．　事業報告書
２．　財産目録
３．　貸借対照表
４．　損益計算書
５．　関係事業者との取引の状況に関する報告書
６．　監事の監査報告書

事　業　報　告　書

（自　令和６年７月１日　至　令和７年６月 30 日）

1　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人　実憲会

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特別医療法人　　□ 特定医療法人

□ 出資額限度法人　　■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　福井県坂井市丸岡町荒町５番

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　平成 18 年 12 月７日

(4) 設立登記年月日　　平成 18 年 12 月 20 日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理 事 長	松井　芳憲	松井クリニック管理者
理　　事	松井　士郎	
同	松井　幾美	
同	松井　聡子	
監　　事	伊勢　拓也	

注）１．社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４７条第１項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４９条の４参照）

2　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	該当なし			
診療所	松井クリニック	1811715364	福井県坂井市丸岡町荒町５番	一般病床　０床 療養病床　０床 ［医療保険　０床］ ［介護保険　０床］
介護老人保健施設	該当なし			

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を［　　］書で記載すること。

３．介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和６年８月 17 日　　令和６年度事業報告及び決算書類等承認の件

令和７年６月 21 日　　令和８年度予算の承認の件

注）(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病

院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) そ　の　他

該当なし

注）当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

法人名　医療法人　実憲会
所在地　福井県坂井市丸岡町荒町５番

※医療法人整理番号	0	0	1	8	3

財　産　目　録

（令和７年６月３０日現在）

１．資　産　額　196,260 千円
２．負　債　額　18,347 千円
３．純　資　産　額　177,913 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
A 流動資産		68,279
B 固定資産		127,980
C 資産合計	（A＋B）	196,260
D 負債合計		18,347
E 純資産	（C－D）	177,913

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）
建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）

様式３－２

法人名　医療法人　実憲会
所在地　福井県坂井市坂井市丸岡町荒町５番

※医療法人整理番号	0	0	1	8	3

貸　借　対　照　表

（令和　７年　６月３０日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ　流動資産	68,279	Ⅰ　流動負債	11,415
Ⅱ　固定資産	127,980	Ⅱ　固定負債	6,932
１　有形固定資産	13,471	（うち医療機関債）	(0)
２　無形固定資産	1,306	負債合計	18,347
３　その他の資産	113,202	純資産の部	
（うち保有医療機関債）	(0)	科目	金額
		Ⅰ　出資金	9,000
		Ⅱ　積立金	168,913
		Ⅲ　評価・換算差額等	0
		純資産合計	177,913
資産合計	196,260	負債・純資産合計	196,260

診療所のみ

法人名　医療法人　実憲会
所在地　福井県坂井市丸岡町荒町５番

※医療法人整理番号	0	0	1	8	3

損　益　計　算　書

（自　令和６年７月１日　至　令和７年６月３０日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ　事業損益	
Ａ　本来業務事業損益	
１　事業収益	224,753
２　事業費用	186,929
本来業務事業利益	37,824
Ｂ　附帯業務事業損益	
１　事業収益	
２　事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	37,824
Ⅱ　事業外収益	2,410
Ⅲ　事業外費用	0
経常利益	40,234
Ⅳ　特別利益	0
Ⅴ　特別損失	720
税引前当期純利益	39,514
法人税等	9,036
当期純利益	30,477

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式５

法人名　　医療法人　実憲会
所在地　　福井県坂井市丸岡町荒町５番

※医療法人整理番号	0	0	1	8	3

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（1）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし									

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（2）個人である事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし							

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

監 事 監 査 報 告 書

医療法人　実憲会
理事長　　松井　芳憲　殿

私は、医療法人実憲会の令和７年度（令和６年７月１日から令和７年６月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和７年　８月 23 日

医療法人　実憲会

監 事　伊勢　拓也